

# 葛飾区認知症施策推進計画 [概要版]

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

かつしかで、いつまでも  
ともに考え、ともに生きる認知症

令和8年3月 葛飾区

# 計画策定の趣旨

令和6（2024）年1月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、第1条において、「認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進すること」が明記されました。

この法律に基づき、国は令和6（2024）年12月に認知症施策推進基本計画、東京都は令和7（2025）年3月に東京都認知症施策推進計画を策定し、共生社会の実現に向けた取組を進めることとなりました。

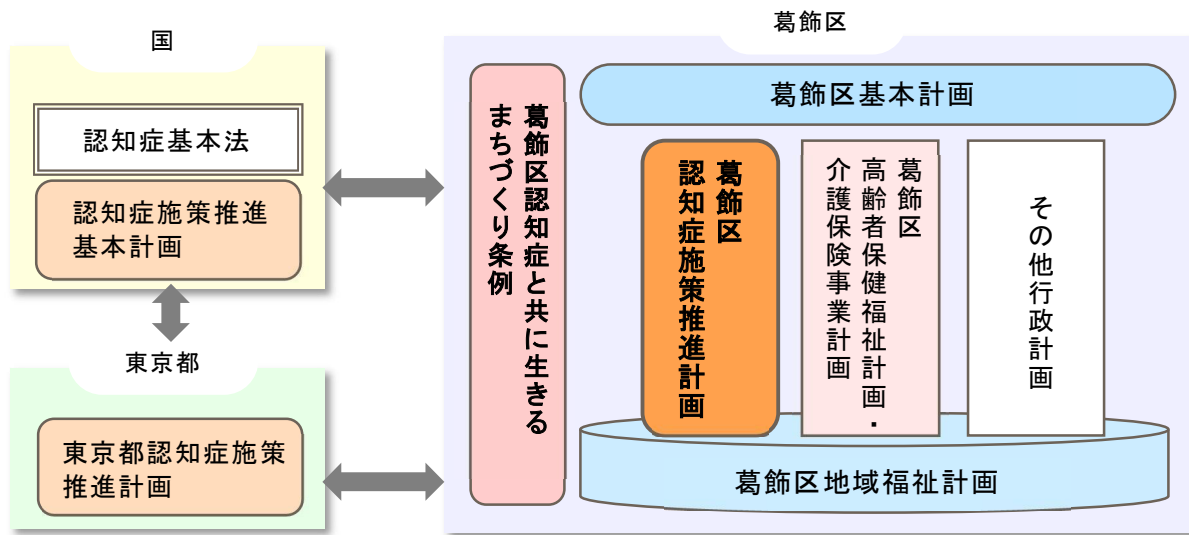
葛飾区では、葛飾区認知症と共に生きるまちづくり条例を制定し、認知症のある方の意思が尊重され、その人らしく生きられる地域共生社会の実現に向けた基本理念を定め、取組を進めることとなりました。この条例に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、葛飾区認知症施策推進計画を策定するものです。

# 計画期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

# 計画の位置付け

本計画は、共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条に定める「市町村認知症施策推進計画」として、国や東京都の関連計画、区の他計画との調和を保ちつつ策定しています。



また、「葛飾区基本計画」では、SDGsの理念を取り入れており、本計画もこの方針に基づき、SDGsの目標を踏まえて策定しています。

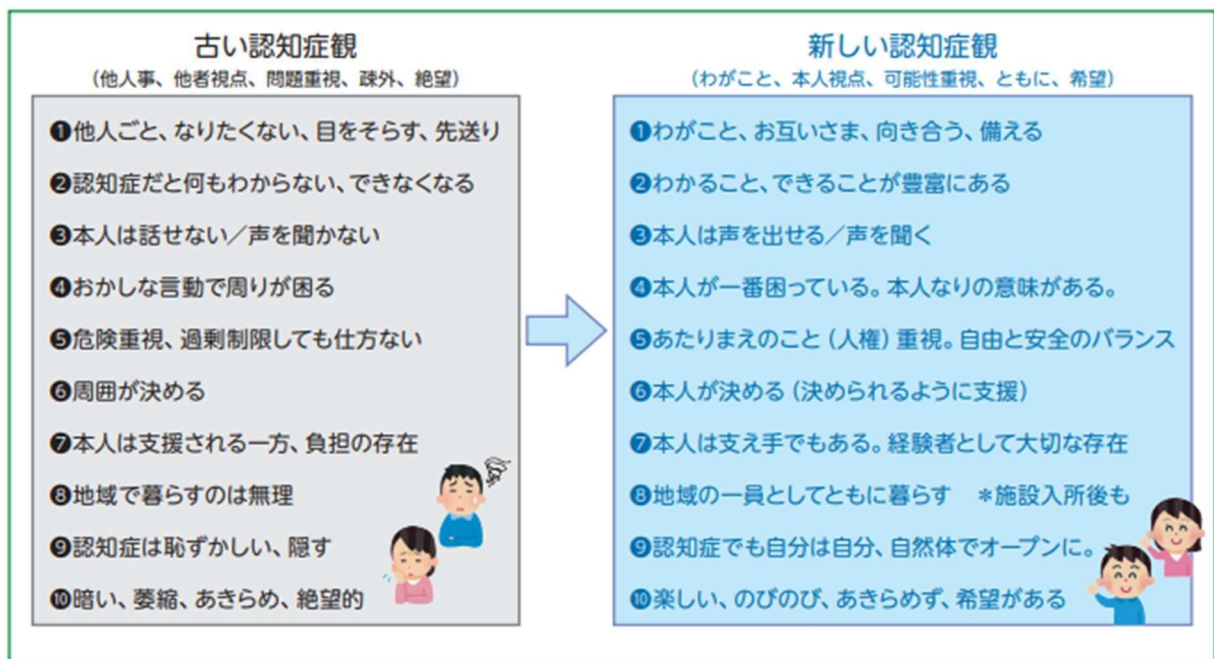


# 新しい認知症観とは

令和6（2024）年1月に施行された「認知症基本法（正式名称：共生社会の実現を推進するための認知症基本法）」では、「新しい認知症観」という言葉が使われています。

認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも、一人一人ができることや、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく暮らし続けることができるという考え方です。

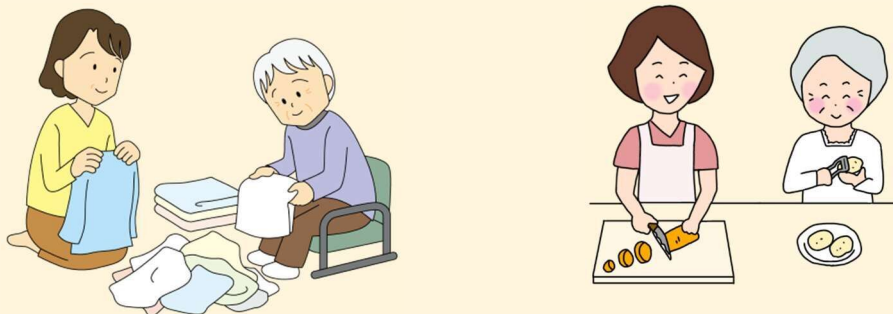
認知症のある方を単に支える対象としてとらえるのではなく、認知症のある方を含めた国民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮しながら、共に支え合って生きることが重要です。



「本人の声を起点とした認知症地域支援体制づくりガイド（H29年度厚労省老健事業）」をもとに東京センター作図

図 新しい認知症観への転換を

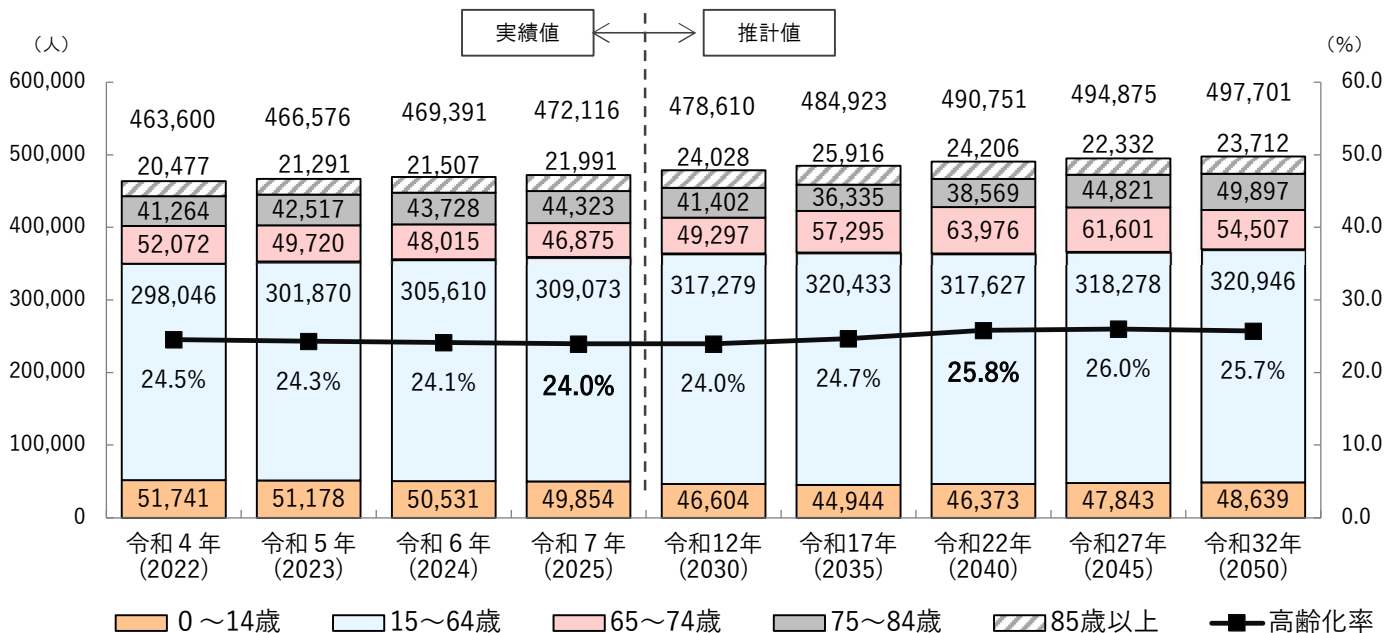
認知症地域支援推進員活動ガイド 2023年3月版 p.6（社会福祉法人浴風会 認知症介護研究・研修東京センター）より引用



# 葛飾区の状況

## ● 区の人口と将来推計人口

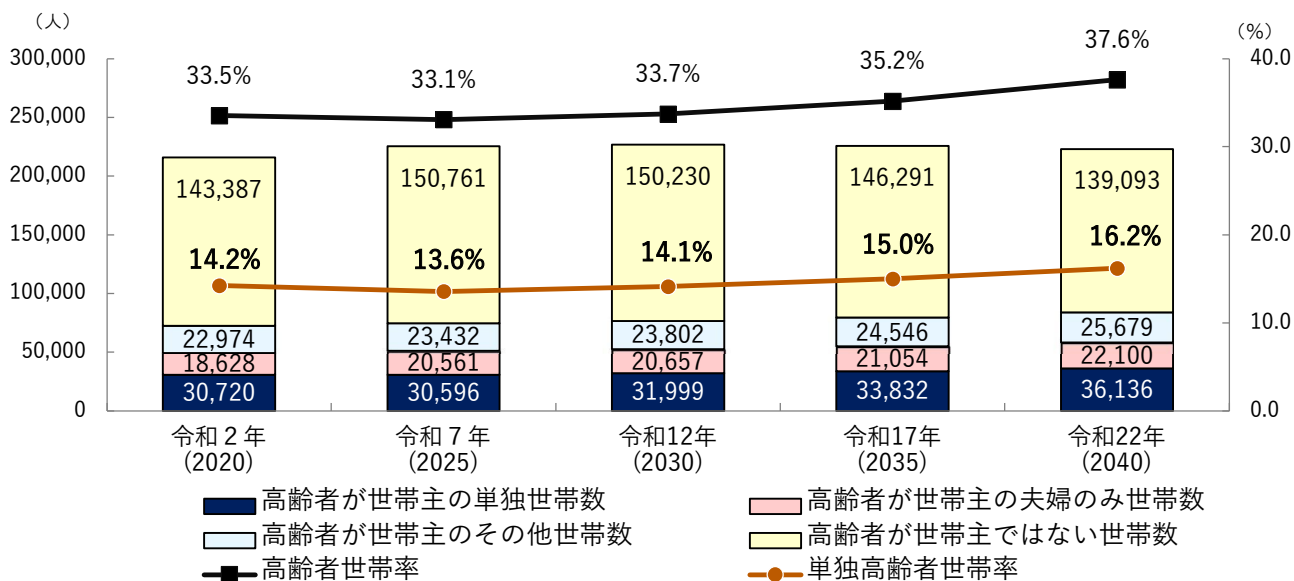
区の人口（住民基本台帳人口）は、令和7（2025）年7月1日現在で472,116人と、前年同月に比べて2,725人増加しています。令和7（2025）年の高齢化率は24.0%、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には、高齢化率は25.8%となり、その後は75～84歳以上人口の増加が見込まれています。



資料：令和7（2025）年まで：葛飾区の世帯と人口（各年7月1日）  
令和8（2026）年以降：コーホート変化率法を用いて算出

## ● 区の高齢者世帯の状況

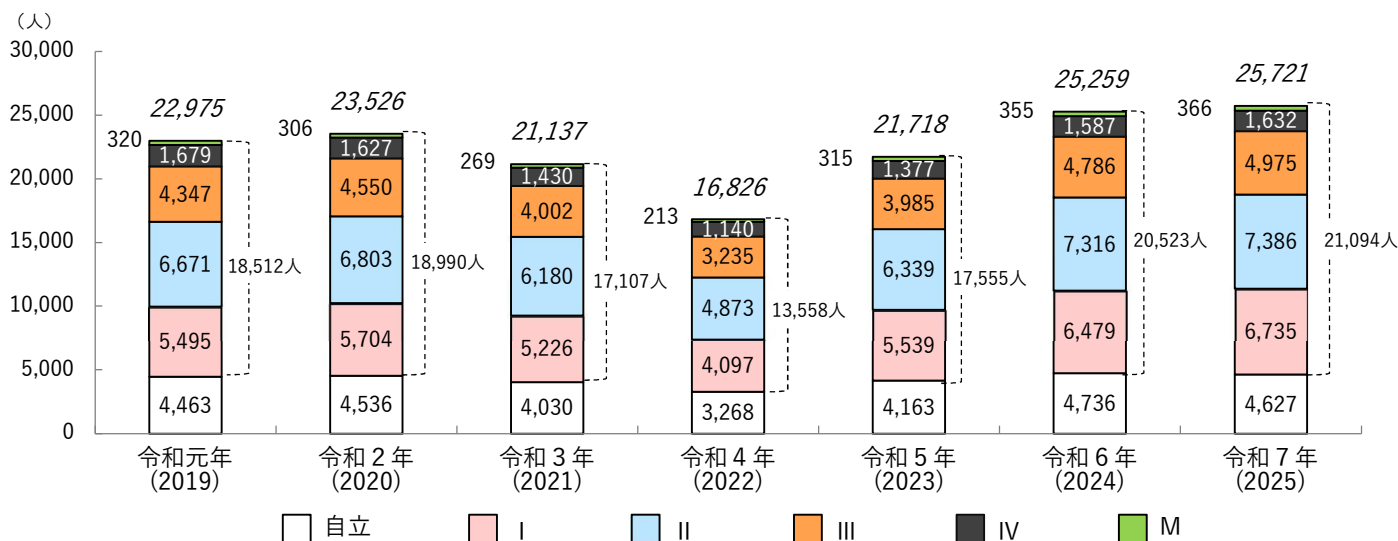
令和2（2020）年の単独高齢者（65歳以上の一人暮らし）世帯の割合は14.2%で、令和7（2025）年には13.6%、令和22（2040）年には16.2%となる見込みとなっています。



資料：東京都世帯数の予測 -統計データ-（令和6（2024）年3月）

## ●高齢者の日常生活自立度

要支援・要介護認定者のうち、何らかの認知症の症状を有する人（認知症高齢者の日常生活自立度Ⅰ以上）は、令和7（2025）年3月31日現在で、21,094人です。



資料：介護保険課資料（各年3月31日）

※自立度Ⅰ：何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。

※自立度Ⅱ：日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。

※自立度Ⅲ：日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。

※自立度Ⅳ：日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。

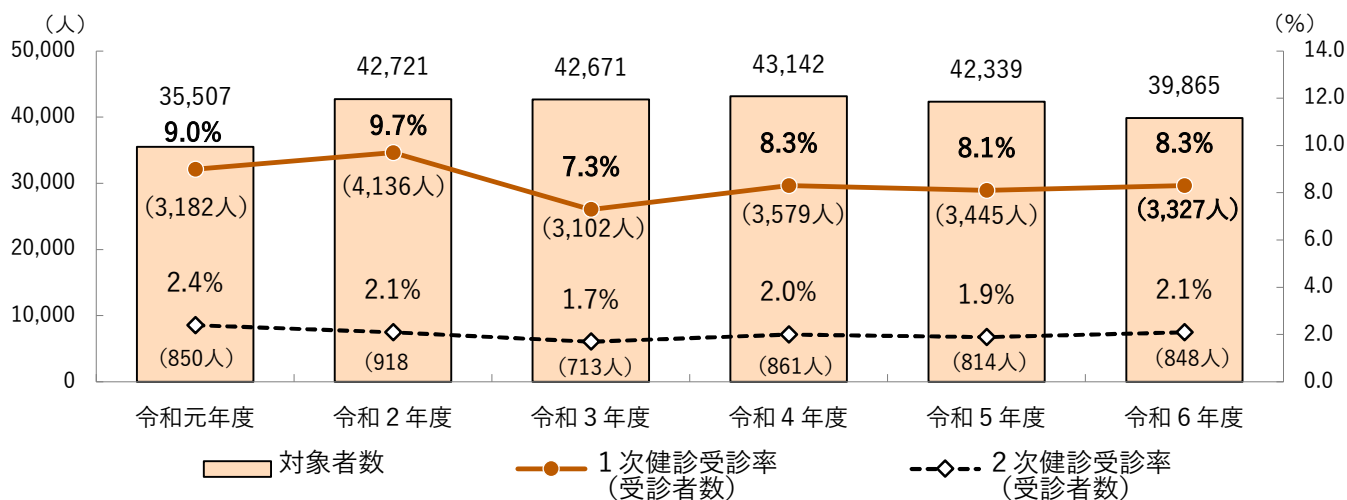
※自立度M：著しい精神状態や問題行動あるいは重篤な心身疾患が見られ、専門医療を必要とする。

※新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活自立度の認定調査を経っていない、日常生活自立度「不明」の人数を除いている。

※集計値は介護認定調査時に提出された主治医意見書に記載の内容を集計したものであり、新型コロナウイルス感染症の特例措置で介護認定調査件数が減少したため、令和3（2021）年から令和5（2023）年までの数値は一時的に減少している。

## ●もの忘れ予防健診の状況

令和2（2020）年度から対象者年齢を68～75歳に拡大しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和3（2021）年度以降は受診率が減少傾向です。令和6（2024）年度の実受診率は3.3%となっており、2次健診受診率は2%程度で推移しています。



資料：高齢者支援課資料（令和元（2019）年度の対象者年齢は68～72歳と75歳）

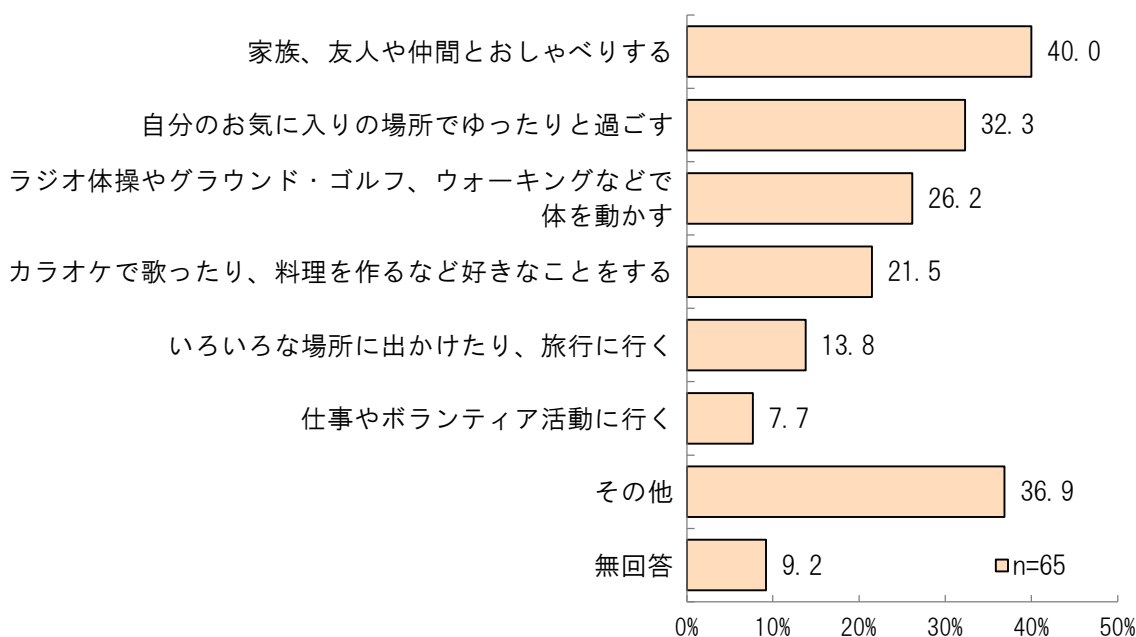
## ● 認知症に関する意識・意向調査結果の概要

認知症に関する認識や理解、社会参加の機会、そして望まれる施策について把握するために、満 18 歳以上の区民 2,900 人と、認知症のある方やその家族 100 人を対象に実施しました。

### 【認知症の診断を受けている方について】

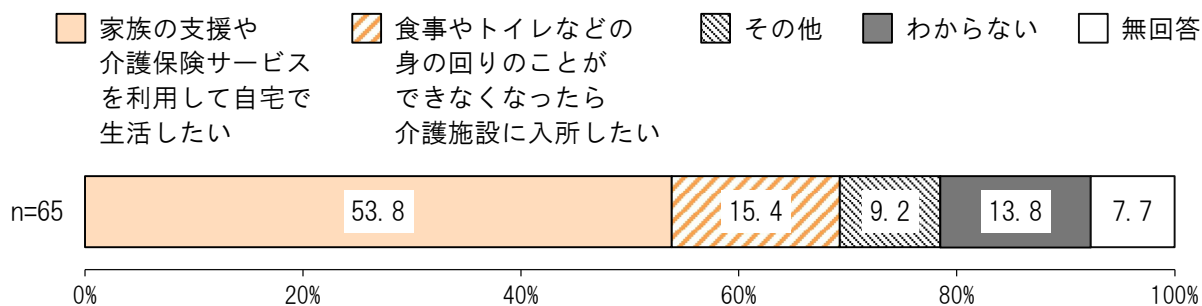
認知症と診断されている方々は、家族や友人との会話（40.0%）、お気に入りの場所で過ごすこと（32.3%）、体を動かすこと（26.2%）を主な楽しみとしています。

現在、楽しみにしていること（複数回答）



今後の生活については、53.8%の方が家族の支援や介護保険サービスを利用して自宅で生活することを希望しています。

今後の生活について

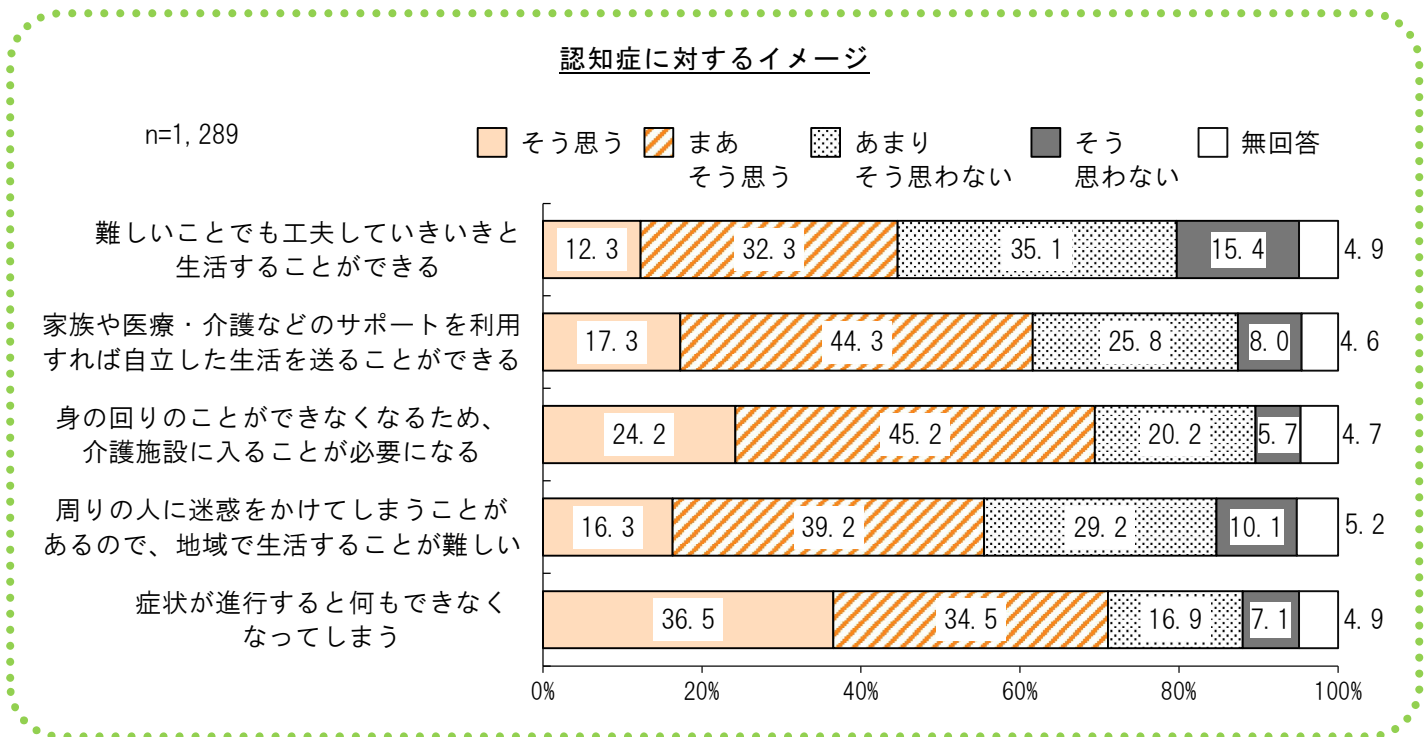


## 【認知症の診断を受けていない方について】

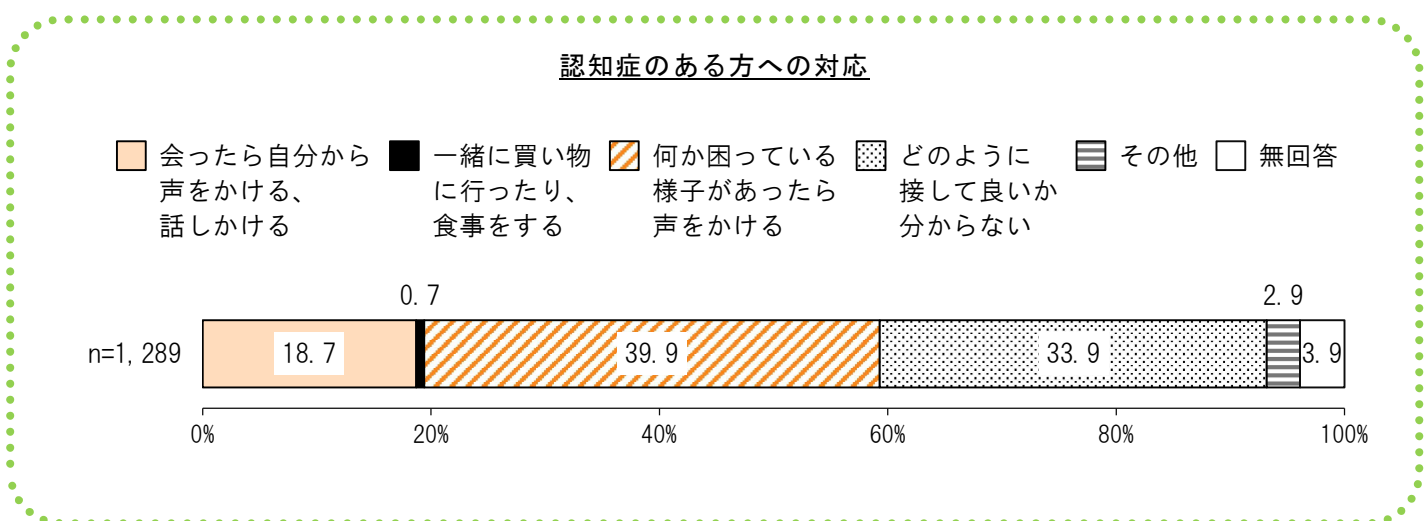
認知症に対するイメージ\*は、「症状が進行すると何もできなくなってしまう」(71.0%)、「身の回りのことができなくなるため、介護施設に入ることが必要になる」(69.4%)といった否定的なものが根強く、約7割がそのように考えています。

一方で、「家族や医療・介護のサポートがあれば自立した生活を送れる」と考える方も61.6%いました。

\*「そう思う」と「まあそう思う」を合わせた割合

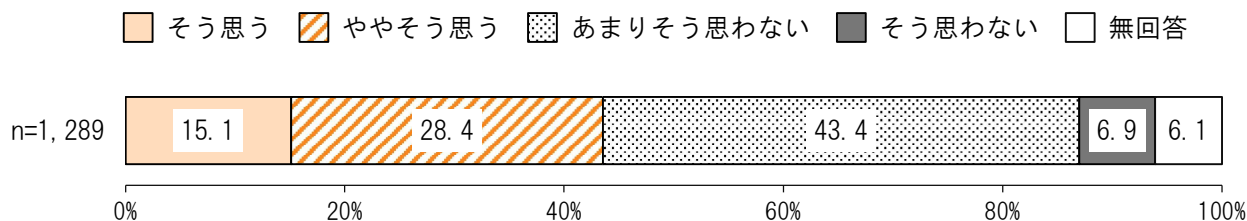


認知症のある方が近所にいた場合の対応については、「困っている様子があったら声をかける」(39.9%)が最も多いものの、「どのように接して良いか分からない」(33.9%)と戸惑いの声も多くありました。



認知症のある方が地域社会の中で人格を持った一人の人間として尊重されていると思うかとの問いについては、50.3%の方が「そう思わない」と回答しており、課題がある現状が示されています。

認知症のある方が地域で尊重されていると思うか



## ●認知症高齢者家族等ヒアリング結果概要

### 【認知症高齢者家族会へのヒアリングでの主な意見】

- 認知症のある方々には、会話、飲食、運動、外出、音楽、仕事など、多様な「やりたいこと」や「楽しみ」があることが示されました。
- 家族は認知症のある方の性格変化、幻視、幻聴、物盗られ妄想、徘徊、受診拒否といった行動への対応に困惑しており、介護疲れ、プライベート時間の消失、就労制限などの大きな負担を抱えていることが明らかになりました。
- 区に対しては、部署間、関係機関との連携強化が強く求められています。また、相談窓口の明確化や、ホームページでの情報検索性の向上、早期発見・予防の取り組み、地域への普及啓発、支え合いの促進などの要望がありました。

### 【介護事業者へのヒアリングでの主な意見】

- 介護現場では、職員が必ずしも認知症の対応に精通しているわけではなく、認知症のある方が希望する外出などの活動について、希望どおり行うことが難しい場合があるとの意見がありました。
- 事業者は、認知症のある方や施設への理解が地域住民に浸透していないため、ポジティブなイメージ形成に向けた区の取組を期待しています。また、地域全体で認知症への理解を深めるための普及啓発や、地域との連携強化、認知症予防に関する情報発信の強化が重要であるとの認識が示されました。

# 基本理念

認知症のある方もない方も

区民一人一人が相互に尊重し、支え合いながら共生し、  
認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく、  
安心して暮らし続けることができる葛飾の実現



## 基本目標

### 基本目標 1 誰もが認知症を知り、地域で支える



認知症は特別な病気ではなく、誰もがなり得る身近なものとして、全ての区民が正しい知識と理解を持つことを目指します。特に若い世代への普及啓発を強化し、認知症に対する誤解や偏見を解消するとともに、認知症のある方やその家族が地域で孤立することなく、互いに尊重し支え合える共生社会の基盤を築きます。

### 基本目標 2 認知症になっても自分らしく、尊厳と希望を持ち、安心して暮らす



誰もが認知症になってからも自分自身の能力を最大限に発揮し、趣味や交流を楽しみ、地域の一員として尊重されながら自らの意思に基づいた生活を送ることができる地域づくりを進めます。また、認知症のある方やその家族が安心して生活することができるよう、必要なときに適切な相談支援を受けることができる体制や支援体制の充実を図ります。

### 基本目標 3 早期に気づき、適切な支援につなげる



区民が認知機能の低下や認知症の兆候に早期に気づき、適切な医療・介護サービスや相談支援を円滑に利用できる体制を構築します。また、認知機能の低下を予防するため、生活習慣の改善や社会参加による社会的孤立の解消を進めます。

# 施策の体系

## 基本理念

認知症のある方もない方も区民一人一人が相互に尊重し、  
支え合いながら共生し、認知症になっても住み慣れた地域で  
自分らしく、安心して暮らし続けることができる葛飾の実現

### 現状

認知症のある方の数は  
今後も増加していく見込み

認知症に対する誤解と偏見  
がある

認知症のある方が地域社会  
の中で人格を持った一人の  
人として尊重されていると  
思っていない方がいる

認知症のある方から、社会  
参加を希望する声が増がっ  
ている

区の認知症に関する取組に  
ついて、認知度及び利用率  
が低い

介護職員が必ずしも認知症  
対応に精通しているわけ  
ではない

認知症と診断されることを  
恐れ、医療機関の受診を  
避ける方がいる

認知機能の低下を予防する  
取組に力を入れている方が  
少ない

### 課題

認知症に対するネガティブ  
なイメージの払拭

地域における認知症のある  
方と家族の孤立解消・支え  
合い体制の必要性

認知症のある方の意思決定  
支援と権利擁護の必要性

認知症のある方及び家族等  
の社会参加機会の創出と  
意思表示支援の必要性

相談支援体制の充実と情報  
周知・多機関連携の必要性

保健医療・福祉サービスの  
質の向上と提供体制の向上

認知症の早期発見・早期支  
援の推進と健診受診の  
気運醸成

認知機能低下予防に向けた  
行動変容促進と効果的な  
啓発

### 基本目標

#### 目標 1

誰もが認知症を知り、  
地域で支える

#### 目標 2

認知症になっても  
自分らしく、  
尊厳と希望を持ち、  
安心して暮らす

#### 目標 3

早期に気づき、  
適切な支援に  
つなげる

重点施策を進めるにあたって、  
目指す区の姿を具体的にするため、  
指標として掲げ進捗状況を  
評価します。

重点施策

評価指標

認知症への理解促進

地域のサポート体制の推進

認知症のある方への  
意思決定支援及び権利擁護

認知症のある方及び家族等  
の地域への参画と意思表示  
支援

認知症のある方や家族に対  
する相談体制・支援の充実

ケアの質の向上

早期発見、早期支援

認知機能低下予防

●「認知症のある方が難しいことでも工夫していきいきと生活することができると思う」人の割合

現状（令和7年度）

44.6%

目標（令和12年度）

62.2%

認知症に対する誤解や偏見を解消し、認知症のある方でも工夫を凝らすことで充実した生活を送ることができると思う人が増えることを目指します。

●「認知症のある方が地域で尊重されていると思う」人の割合

現状（令和7年度）

43.5%

目標（令和12年度）

65.2%

認知症への理解が促進され、地域社会で人格を持った一人の人として尊重されていると感じる人が増えることを目指します。

●「介護を必要としない生活を送るために、何かに取り組んでいる」人の割合

現状（令和7年度）

39.5%

目標（令和12年度）

59.0%

認知機能の低下を予防するため、生活習慣の改善や社会参加に取り組む人が増えることを目指します。

# 基本目標 1 誰もが認知症を知り、地域で支える

## 重点施策 1 認知症への理解促進

### 方針

多くの方が認知症に対して「症状が進行すると何もできなくなってしまう」「身の回りのことができなくなるため、介護施設に入ることが必要になる」といったネガティブなイメージを持っています。認知症サポーターの更なる普及や認知症に関する普及啓発を行うことで、全世代に対して「新しい認知症観」に基づいた正しい知識を広め、認知症に対する誤解と偏見の解消を進めます。

### 事業

- 認知症サポーター養成講座
- 認知症普及啓発イベント
- 認知症ケアパス「ヒトゴトじゃないよ認知症」
- 認知症の人の気持ちを知るカード「わかっていてね、わたしの思い」
- 認知症普及啓発ポスターの作成
- 世界アルツハイマーデーにあわせた図書館展示



### 評価・活動指標※

#### 認知症サポーター養成講座の受講者数（うち、若年層の受講者数）

若年層に対しても認知症サポーター養成講座の受講を推進し、全ての年代が認知症についての知識を持ち、地域でサポートできる体制をつくります。

単位		現状値 (令和6年度) (2024)	目標値 令和8年度 (2026)	目標値 令和9年度 (2027)	目標値 令和10年度 (2028)	目標値 令和11年度 (2029)	目標値 令和12年度 (2030)
人数 (人)	全体	2,267	2,374	2,438	2,502	2,566	2,630
	うち、 若年層	1,403	1,504	1,598	1,692	1,786	1,880

※評価・活動指標：施策の推進状況を確認するための指標

## 重点施策2 地域のサポート体制の推進

### 方針

認知症のある方の数は増加していく見込みであり、認知症患者とその家族を支える体制の整備が必要です。オレンジカフェや認知症高齢者家族会の充実、さらに災害時の地域サポート体制の推進を通じて、地域全体で認知症のある方とその家族を支える体制の整備を進めます。

### 事業

- オレンジカフェ
- 認知症高齢者家族会
- 災害時における地域のサポート体制の推進
- 生活支援体制整備事業
- 高齢者クラブ助成【友愛実践活動事業助成】

### 評価・活動指標

#### オレンジカフェの参加者数

オレンジカフェの参加者数を増やすことで、認知症のある方の社会参加の機会を創出し、認知症のある方やその家族と地域がつながることができる社会をつくります。

単位	現状値 (令和6年度) (2024)	目標値 令和8年度 (2026)	目標値 令和9年度 (2027)	目標値 令和10年度 (2028)	目標値 令和11年度 (2029)	目標値 令和12年度 (2030)
人数 (人)	4,769	5,386	6,072	6,758	7,493	8,228



## 基本目標 2 認知症になっても自分らしく、尊厳と希望を持ち、安心して暮らす

### 重点施策 3 認知症のある方への意思決定支援及び権利擁護

#### 方針

意識・意向調査によると、回答者の半数以上が認知症のある方は地域社会で尊重されていないと感じており、その理由として意思疎通の困難さや判断力の低下を挙げています。認知症のある方が尊厳を保ち、自らの意思に基づいた生活を送るために、意思決定支援の普及と権利擁護の取組を進めます。

#### 事業

- 人権課題に係る啓発活動
- 認知症のある方への権利擁護支援に係る取組
- 地域福祉権利擁護事業
- 葛飾区成年後見センター
- 【新規】 認知症のある方への意思決定支援に係る研修
- 要保護高齢者の緊急保護
- 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会
- 虐待事例検証会議
- 虐待防止に関する普及啓発事業
- おでかけあんしん保険

#### 評価・活動指標

##### 意思決定支援に係る研修受講者数（高齢者支援課主催研修）

認知症のある方の意思を尊重しながら支援を行うとともに、一人一人の特性に応じた意思決定支援が行えるよう、介護従事者向けの研修を実施します。

単位	現状値 (令和6年度) (2024)	目標値 令和8年度 (2026)	目標値 令和9年度 (2027)	目標値 令和10年度 (2028)	目標値 令和11年度 (2029)	目標値 令和12年度 (2030)
人数 (人)	—	100	100	100	100	100

## 重点施策4 認知症のある方及び家族等の地域への参画と意思表示支援

### 方針

意識・意向調査では、認知症のある方から「新たな趣味を持ちたい」「働きたい」「地域活動に参加したい」といった社会参加を希望する声が多くありました。しかし、認知症に対する否定的なイメージや接し方への戸惑いが心理的障壁となり、地域への参画の機会は十分ではありません。そのため、認知症のある方やその家族、支援者などの思いや希望を受け止め、支援につなげる葛飾区版チームオレンジをつくっていくことで、認知症のある方やその家族等が希望する活動に自由に参加できる環境づくりを推進します。

### 事業

- 【新規】認知症サポーター認定ステッカーの配布
- 【新規】葛飾区版チームオレンジの設置

### 評価・活動指標

#### 認知症サポーター認定ステッカーの配布事業者数

認定ステッカーを貼る事業所・お店を増やし、認知症のある方が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

単位	現状値 (令和6年度) (2024)	目標値 令和8年度 (2026)	目標値 令和9年度 (2027)	目標値 令和10年度 (2028)	目標値 令和11年度 (2029)	目標値 令和12年度 (2030)
累計 事業者数 (社)	—	127	254	381	508	636

## 重点施策5 認知症のある方や家族に対する相談体制・支援の充実

### 方針

意識・意向調査では、認知症のある方の介護者の約3割が介護疲れを訴えており、介護負担の大きさが示唆されています。しかし、身近な相談窓口である高齢者総合相談センターの認知度は約4割、若年性認知症総合支援センターの認知度は1割未満にとどまるなど、相談窓口の認知度が低いことが明らかになっています。

複合的な課題を抱える世帯や制度の狭間の課題、若年性認知症への対応を図るため、既存事業や窓口間の連携・協力体制をさらに強化し、必要なサービスを利用しながら安心して生活できる体制を整備します。

### 事業

- 若年性認知症のある方への相談支援の取組
- 葛飾区特定就職困難者雇用促進奨励金
- 葛飾区トライアル雇用促進奨励金
- ひとりぐらし高齢者毎日訪問事業
- 暮らしのまるごと相談事業
- 高齢者総合相談センターの設置
- 高齢者見守り相談窓口の設置
- 認知症高齢者見守り台帳の作成
- 徘徊高齢者位置探索サービス助成
- おでかけあんしん事業
- かつしかあんしんネットの登録
- もの忘れ相談会
- 見守り配食サービス
- 見守り型緊急通報システム使用料の助成
- おうちで学ぶ快適介護
- 家族等介護支援事業
- 家族介護者ほっとあんしんダイヤル
- 若年性認知症のある方への就労に係る相談
- 介護保険サービス
- 自立支援医療（精神通院医療）
- 精神障害者保健福祉手帳
- 精神障害者に対する障害福祉サービス
- シルバーピア住宅



### 高齢者総合相談センターへの認知症に関する相談件数

身近な相談窓口である高齢者総合相談センターの周知を図り、認知症のある方やその家族が相談しやすい体制を目指します。

単位	現状値 (令和6年度) (2024)	目標値 令和8年度 (2026)	目標値 令和9年度 (2027)	目標値 令和10年度 (2028)	目標値 令和11年度 (2029)	目標値 令和12年度 (2030)
相談数 (件)	13,235	13,500	13,765	14,030	14,295	14,558

### 若年性認知症に関する相談件数

若年性認知症のある方が希望に沿って住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、関係機関と連携し、切れ目ない支援が提供できるようコーディネートを行います。

単位	現状値 (令和6年度) (2024)	目標値 令和8年度 (2026)	目標値 令和9年度 (2027)	目標値 令和10年度 (2028)	目標値 令和11年度 (2029)	目標値 令和12年度 (2030)
延べ相談数 (件)	—	120	120	120	120	120

### 高齢者見守り相談窓口での認知症に関する相談件数

見守り支援を通じて、認知症のある方が孤立することなく、住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを進めます。

単位	現状値 (令和6年度) (2024)	目標値 令和8年度 (2026)	目標値 令和9年度 (2027)	目標値 令和10年度 (2028)	目標値 令和11年度 (2029)	目標値 令和12年度 (2030)
相談数 (件)	59	71	83	95	107	118

## 重点施策6 ケアの質の向上

### 方針

認知症になってからも住み慣れた地域で安心して生活できるようにするためには、認知症の進行段階に応じた適切な医療・介護サービスを切れ目なく利用できる体制の整備が重要です。ヒアリングでは、介護サービスに従事する職員が必ずしも認知症の対応に精通しているわけではないなどの課題が指摘されており、認知症のある方に質の高いケアを提供できる人材の育成を進めます。

### 事業

- 【新規】医療及び介護従事者向け研修
- 介護人材スキルアップ研修

### 評価・活動指標

#### 介護従事者向け認知症に関する研修受講者数（高齢者支援課主催研修）

認知症への理解に基づいた質の高い介護サービスを適時かつ切れ目なく利用できるよう人材育成を進めます。

単位	現状値 (令和6年度) (2024)	目標値 令和8年度 (2026)	目標値 令和9年度 (2027)	目標値 令和10年度 (2028)	目標値 令和11年度 (2029)	目標値 令和12年度 (2030)
人数 (人)	—	100	100	100	100	100

## 基本目標3 早期に気づき、適切な支援につなげる

### 重点施策7 早期発見、早期支援

#### 方針

認知症は早期に適切な治療や支援を受けることで、症状を改善させたり進行を遅らせたりすることが可能ですが、診断への心理的抵抗感等により健診の受診率が低迷しています。認知症を早期に発見し、適切な支援を受ける重要性を周知し、もの忘れ予防健診等を積極的に受ける気運を高めていきます。

#### 事業

- もの忘れ予防健診
- もの忘れ訪問サポート（認知症初期集中支援チーム）
- もの忘れ相談会
- ひょっとして認知症かな？チェック
- 認知症ケアパス「ヒトゴトじゃないよ認知症」（再掲）



#### 評価・活動指標

##### もの忘れ予防健診の受診率

もの忘れ予防健診の受診率を向上させることで、認知機能低下を予防し、認知症の早期発見・早期支援につなげることを目指します。

単位	現状値 (令和6年度) (2024)	目標値 令和8年度 (2026)	目標値 令和9年度 (2027)	目標値 令和10年度 (2028)	目標値 令和11年度 (2029)	目標値 令和12年度 (2030)
受診率 (%)	8.30	9.64	10.98	12.32	13.66	15.00

## 重点施策 8 認知機能低下予防

### 方針

意識・意向調査では、認知症予防に効果的とされる「定期的な健康診査」「趣味を持つ」「規則正しい生活習慣を送る」「閉じこもらず外出する」「友人や仲間をつくる」といった行動について、効果的と認識しているにもかかわらず、実際に取り組んでいる人の割合は低いという結果が出ています。認知症の発症遅延や進行予防に効果があるといわれている運動不足の解消や生活習慣の改善に向けた取組を充実させ、社会参加の促進により認知機能低下の予防を進めます。

### 事業

- モンチャレアプリを活用した健康づくり
- 介護予防活動の支援
- 保健事業と介護予防の一体的実施
- 健康長寿いきいき健康診査
- 長寿歯科健康診査
- 栄養指導事業
- 区民体カテスト
- ランニング・ウォーキング事業
- かつしかレクリエーションスポーツ体験会
- 高齢者聞こえのコミュニケーション支援事業  
(耳の健康診査・高齢者補聴器購入費の助成)
- 通所型住民主体サービス
- 無料栄養指導機能訓練
- 健康長寿筋肉元気健康診査
- シニアスキー教室
- 高齢者推奨スポーツ教室
- かつしか地域スポーツクラブ

### 評価・活動指標

#### 60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる区民の割合

運動不足の解消や生活習慣の改善に向けた取組を充実させ、社会参加の促進による社会的孤立の解消や認知機能低下の予防を目指します。

単位	現状値 (令和6年度) (2024)	目標値 令和8年度 (2026)	目標値 令和9年度 (2027)	目標値 令和10年度 (2028)	目標値 令和11年度 (2029)	目標値 令和12年度 (2030)
区民の割合 (%)	52.40	54.44	55.46	56.48	58.50	58.50

#### 葛飾区認知症施策推進計画 [概要版]

令和8(2026)年3月

発行 葛飾区福祉部高齢者支援課

〒124-8555 東京都葛飾区立石 5-13-1

電話:03-5654-8597 ファクス:03-5698-1531



葛飾区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。